

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成28年6月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成28年6月24日（金）午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後2時56分まで（1時間26分）
場 所	袋井市役所浅羽支所第1会議室
出 席 者	前嶋康枝 委員長 上原富夫 委員 伊藤静夫 委員 豊田君子 委員 （計：4人）
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	鈴木典夫 教育長 大河原幸夫 教育部長 早川俊之 教育企画課長 大場義孝 おいしい給食課長 加藤貞美 学校教育課長 久野芳久 生涯学習課長 乗松里好 すこやか子ども課長 鴻野元希 育ちの森所長 山本義孝 袋井図書館長 寺田志郎 浅羽図書館長 大庭尚文 教育企画課総務企画係統括係長 （合計：11人）
会議に付した 事件	別紙「平成28年6月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成28年6月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成28年6月24日（金）午後1時30分開会

場所：袋井市役所浅羽支所第1会議室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 4月定例会の会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第 36 号 袋井市立袋井北小学校産業医の委嘱取消又は委嘱について

協第 37 号 袋井市立袋井北小学校衛生委員会委員の委嘱取消又は委嘱について

協第 38 号 小学校情報教育機器売買契約の締結について

協第 39 号 平成28年度（仮称）笠原認定こども園新設工事（建築）工事請負契約の締結について

（2）報告事項

報第 61 号 袋井市小中一貫教育検討委員会委員の委嘱について

報第 62 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

報第 63 号 寄附品「電光表示器等」の受納について

報第 64 号 学校給食費の収納状況について

報第 65 号 幼稚園・保育所保育料の収納状況について

報第 66 号 袋井市子どものための教育・保育に関する利用者負担を定める条例施行規則の一部改正について

報第 67 号 袋井市子ども・子育て会議委員の解嘱又は委嘱について

報第 68 号 袋井市教育委員会保育所、幼稚園巡回訪問について

報第 69 号 （仮称）笠原こども園の名称募集について

報第 70 号 袋井市子ども早期療育支援センター運営協議会委員の解任又は任命について

報第 71 号 袋井市子ども早期療育支援センター第三者委員会委員の解嘱又は委嘱について

報第 72 号 袋井市学術交流振興基金運営委員会委員の解嘱又は委嘱について

報第 73 号 袋井市青少年問題協議会委員の解嘱又は委嘱について

報第 74 号 静岡県青少年の非行・被害防止強調月間の取り組みについて

報第 75 号 山梨地区（祇園）祭典補導本部の設置について

報第 76 号 一般社団法人勸農報徳社からの寄附金について

日程第7 その他

(1)連絡事項

- ア 「新袋井フォーラム講座」のご案内
- イ ありがとうキャラバンの訪問日程について
- ウ 子ども理解講座の開催について
- エ 静岡理工科大学市民体験入学について
- オ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成28年7月号
- カ 平成28年度袋井の教育(第二版)について 【当日配布】

(2)次回定例会等の予定について

7月教育委員会定例会 7月21日(木)午後1時30分～
(袋井市役所301会議室)

(3)その他

日程第8 閉 会

平成 28 年 6 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●前嶋委員長

それでは、ただ今から、平成 28 年 6 月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。

2 会議録署名委員の指名

●前嶋委員長

徒前の袋井市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定に基づき、上原富夫委員 及び 豊田君子委員 を指名いたします。

3 4 月定例会の会議録の承認

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・新袋井フォーラム（5 月 28 日）
 - ・市議会一般質問（6 月 14 日、15 日）
- その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・徳育推進協働事業 ありがとうキャラバン 4 回（参加者計 690 人）
浅羽南小学校、袋井東小学校、浅羽南幼稚園、袋井西小学校

●おいしい給食課

- ・第 1 回学校給食センター運営協議会（5 月 26 日）

●すこやか子ども課

- ・笠原児童館運営協議会
- ・ふれあい 子育て「さんさん広場」三川公民館で開始（6 月 14 日）

●学校教育課

- ・英語指導力向上研修会（6 月 10 日）
- ・英語教育推進プロジェクト委員会（6 月 16 日）
- ・授業改善推進校研修会（6 月 20 日 袋井北小、21 日 山名小）

●生涯学習課

- ・第 1 回少年補導センター補導員研修会（5 月 31 日）

6 議事

【協議事項】

(1) 協第 36 号 袋井市立袋井北小学校産業医の委嘱取消又は委嘱について

●教育企画課長

産業医の資格を有する医師に委嘱するため手続きを行うものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(2) 協第 37 号 袋井市立袋井北小学校衛生委員会委員の委嘱取消又は委嘱について

●教育企画課長

産業医の資格を有する医師に委嘱するため手続きを行うものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(3) 協第 38 号 小学校情報教育機器売買契約の締結について

●教育企画課長

市内の 8 小学校用の電子黒板機能つきプロジェクター、書画カメラ等を購入するに当たり、地方自治法及び袋井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、売買契約の締結について議会の議決を求めるため協議します。

なお、本件については 6 月市議会に追加提出し、8 月 31 日までに納入予定です。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(4) 協第 39 号 平成 28 年度（仮称）笠原認定こども園新設工事（建築）工事請負契約の締結について

●すこやか子ども課長

地方自治法及び袋井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるため協議します。

なお、本件については 6 月市議会に追加提出し、6 月 30 日に議決となる見込みであり、7 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日までを工期といたします。

[質疑・意見]

なし

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

【報告事項】

(1) 報第 61 号 袋井市小中一貫教育検討委員会委員の委嘱について

●教育企画課長

委員のうち、保護者代表が未定であったが、このほど決定し、委嘱したので報告します。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(2) 報第 62 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

●教育企画課長

5 月 29 日の定例教育委員会に案を提出した後、学識経験者に意見を聞いて、本日のよ

うにまとめさせていただきました。また、記述内容が適切でない部分があったので修正し、赤字で表記いたしました。

2 ページの尺度について、A 評価を「達成度 100% 以上」としてありましたが「達成度 100%」に修正しました。また、(3) に「27 年度の改善目標」を加えました。

9 ページについて、評価結果一覧に一部誤りがありましたので訂正しました。この内容については、23 ページにありますように、学校教育における徳育の推進について、達成率の計算方法に誤りがあったので訂正したものでございます。

31 ページからは、学識経験者の意見を付けさせていただきました。今年も昨年度に引き続き静岡大学教育学部教授の熊倉先生に意見をいただきました。意見としては、教育委員会の活動について、13 項目から 10 項目としたことが評価できるとされました。また、評価項目が袋井の教育で挙げた重点事業と一致している点がわかりやすいとの好評価をいただきました。これらはいずれも、昨年度の指摘事項であった事項に対応するよう改善したものでございます。また、点検評価の具体について、PDCA サイクルに基づいて評価されている点が評価できるとされました。しかしながら、「平成 27 年度の改善目標」と「平成 28 年度の対応」について、同一の記述となっている場合に改善目標に対する達成状況が読み取れない部分があったとの指摘をいただきました。

なお、評価を受けての教育委員会の対応については、33、34 ページにまとめました。

このように、学識経験者の意見書と評価を受けての対応を付けて、評価報告書として庁内会議と 7 月の民生文教委員会に報告をして参りたいと考えています。

以上、前回からの修正点と意見書についての報告でございます。

[質疑・意見]

●伊藤委員

平成 27 年度の改善目標と平成 28 年度の対応とあるが、全く同じものではないか。平成 27 年度の改善目標は、いらぬのではないか。

●教育企画課長

平成 27 年度の改善目標については、前年度、学識経験者からの指摘事項であった事項でございまして、前年度に立てた改善目標に対して、それが実施されたかどうかわからないとのご指摘があり、記載することとしたものであります。

●伊藤委員

やってみておかしくないか。同じような言葉が使われており、二度手間ではないか。

●前嶋委員長

2 つの項目の内容を見ていくと、大部分が同じような記述となっているので、今のよう質問になっていると思います。

●伊藤委員

教育界はいたるところで PDCA、PDCA と言っているが、自分達で仕事を増やしているように思える。いいのだけれど。ただ、読みづらいし、もっと簡素化したらどうかと言いたい。

テーマも、教育委員会の活動であれば、1～3 は同じである。4 と 5 も一括できる。こうして見ていくとテーマはもっと絞れると考える。それでなければ、仕事ばかりが増えてしまう。情報共有化を図って、教育に関する機能をどう強化するかであると思う。事務局が示した案件について、委員からどのような回答や意見があったのか、実施できる改善できる提案があったのかが大事である。そして、採用された案件について

うまく実行できたのか。それがPDCAだと考える。まずは、平成28年度は件数をしばったらどうか。そうすれば、見える化ができてくると思う。件数が多すぎる。

●教育企画課長

ご意見とおり、教育委員会の活動について内容が似通ったものがあります。平成28年度の評価は、件数を絞る方向で検討いたします。

●伊藤委員

もっと、本質について、楽しいたらどうか。幼稚園や小学校の訪問も、教育委員にしてみれば巡回である。今日のような移動教育員会も巡回であり、訪問先の職員はいろいろな要望があると思う。訪問の際にいつも困っていることはないかと聞くのだが、こうした事項に対してどう反映したかが本当の仕事だと思う。そういう見える化をしないと言葉の羅列だけになってしまい、何だかわけがわからない。

PDCA、PDCAと言っているが、フォローがない。これでは次のステップ、次年度へ行けないと思う。行けなかったら継続ですよ。それで価値をつけるというか。

教育行政は範囲が広い、広すぎて見えなくなっている。だから、絞ったらどうかと提案する。

●前嶋委員長

もし合わせるとしたら、No.1、2、3。それから、4、5。6と7。

8、9はどうでしょう。

●伊藤委員

8、9は排除。定例会などの行事は、やるべきことに決まっている。これに出席するという事は当たり前の話である。そうすれば3つぐらいに絞り込めるだろう。

●前嶋委員長

内容の焦点化、見える化、それと事務の効率化のためにアドバイスがありました。その他ありますでしょうか。

●上原委員

管理執行を教育長に委任する事務のところで、先ほど説明のあったNo.11 徳育の推進について、23 ページに達成率の数値が示されているが、よくよく考えると達成率を出すこと自体がおかしいのではないかと。数字をだすための数字であって、何の意味もない達成率かなと。たとえば、図書館に何人足を運んでいただいたか、実数が出て、目標に対して何パーセントぐらいの方に足を運んでいただいたか実績をだすのは問題ないと思う。

一方、ここでいう徳育は、子供たちにアンケートをとって、そう思う、そう思わないの人数、パーセンテージの話であるが、達成率の出し方をよくみると、%を%で割って出した数値となっている。これは全くくだらない計算ですよ。人の役に立つ人間になりたいと答えた児童生徒の割合は、100%を目標として挙げられました。で、小学校も中学校もだいたい96%の人たちがそのように答えたので、96%そのままかなと。

自分によいところがあると答えた児童生徒の割合については、目標90%に対して小学校は83%、中学校が76%ということでした。

じゃあ、次の3番の方も同じような考え方をしていって、PDCAでいくと来年の目標値はどうするのか。90%で変わらずいくのか。現実PDCAでいくと、たとえば実績が83%だとすると、来年は90%でもいいんですよ。こうした場合、これに対する実績の数字が出てきたら、簡単に達成率は上がったり、下がったりしてしまう。そういうのは評価の対象にしてはいけないと思う。

他の達成率については細かくは見えていないが、徳育のところは、私たちが子供たちに期待したり指導したりするとき、100%をいつも狙うべきだと思う。常に、毎年。

特にここに挙げていただいている、人に役に立つ人間になれたとか、なりたいとかと

いうのは 100%の子供にそう答えていただきたい。それから、よいところがある、全員がそう思っしてほしい。自己肯定感ということを大きな声で申し上げているところからしても、教育委員会が目標値を 90%としているということは、何だかチグハグは話である。私たちが、これをもし目標値として挙げるのであれば、毎年 100%である。そうすると、先ほどの達成率の変な計算はいらなくなる。ここは、特に達成率をあえて計算をして出すことに場違いさを感じますので、もし、徳育に関して今年度の検討をするのであれば、よく考えていかなければならないし、そうあるべきだと思っています。

●豊田委員

この点検評価については毎年いろいろな意見があつて、年々良くなってきていると思っていますし、見やすくはなつてきています。私たちが見ていくと、ここは毎年同じだから省きたいとか、皆さんそういう気持ちになっている。だから、一緒にしてもいいのではないかとと言えるのだと思います。

これを誰が見て判断するか、誰が見てわかりやすくあるべきかを考えたときに、私たちはもう少し簡素化してもいいと考えるが、これを第三者が見たときに、省き過ぎてしまって内容が分かりにくくなってしまうとなると、では、どこの時点でどのようにするかというのは、やはり来年度に向けて考えていただきたいなと思いました。

先ほどからの、平成 27 年度の改善目標と、28 年度の対応に関しては、一括にできるのであればわかりやすくなるのではないかと思います。

誰に向けて発信していくものなのかを今一度考えて、対応していただきたい。

●教育企画課長

当然これは市民に向けて発信していくものであると考えています。年々項目が多くなつてしまつてきていると思います。これは、袋井の教育で重点目標として挙げている項目を対象としているため、これだけ多くなつてしまつていきます。

平成 24 年度に点検・評価のやり方を変えました。その際、項目が少なかったから増やしたという経緯もございます。このやり方で 3 年やってみたということもありますので、こうしたことを踏まえながら来年度の点検評価の方法について、その項目を含め考えてまいりたいと思います。

●前嶋委員長

教育委員会の活動の中に情報提供とありますが、このごろの、新聞を見ていると、袋井の幼、小、中の活動が、たくさん、色々な角度から載っていることを目にする。努力されていることがうかがえます。情報誌「ふれあい」がなくなった分、こうした形で積極的に情報提供されており、努力がみえる部分があります。ひとつひとつではなく、焦点化していくことによって、より書きやすく、見やすくすることができるのではないかと。魅力ある学校ということで、自己有用感を養うことに向かっているもので、向かっているようなものが見えると、さらに取組が推進するのではとあらためて感じました。

また、徳育については、小学校の訪問に行ったときに、「筆箱を 6 年間使っていたらそれを卒業式の日に褒めてあげる」というような話をお聞きした。このような、物への感謝という気持ちは他にもつながるものだと考える。例えば、給食費や校納金の未納がゼロになったとか、不登校がゼロになった、給食の残さが少なくなったというように、一つのことをやることによって、変わっていく。そうなったら、徳育が目で見えるようになる。このようないい取組が全市に広がっていけばいいなど。物を大切にすることが、人への感謝、友達への感謝につながるのかなと感じました。

ぜひ、次の一步に役立ててほしいと思います。

本案は、原案のとおり承認することとします。

(3) 報第 63 号 寄附品「電光表示器等」の受納について

●教育企画課長

周南中学校のバスケットボール部の環境充実のため、周南中学校教育振興会から電光表示機器の寄附の申し込みがあったので報告します。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(4) 報第 64 号 学校給食費の収納状況について

●おいしい給食課長

平成 25 年度から平成 27 年度までの学校給食費の収納状況について、資料のとおり報告します。

1 月当たりの給食費は約 4,000 円であり、2 ヶ月滞納すると支払いが苦しくなる。よって、2 ヶ月間支払いが滞らないよう学校と連携して対応に当たっています。また、現年分の滞納を減らすように努めています。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(5) 報第 65 号 幼稚園・保育所保育料の収納状況について

●すこやか子ども課長

平成 27 年度の保育料の収納状況について、資料のとおり報告します。

まずは各園からの納付依頼をするとともに、5 月と 11 月に課員総出で滞納整理を実施しました。

また、児童手当から充当することについて、保護者から申し出を受けて対応しています。これまでに 5 人から充当の申し出があり、対処しています。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

**(6) 報第 66 号 袋井市子どものための教育・保育に関する利用者負担を定める条例
施行規則の一部改正について**

●すこやか子ども課長

国の制度改正に伴い、国の基準を上回る部分について保育料の利用者負担額を変更するものです。

改正後の規定は本年 4 月 1 日に遡って適用し、対象者には還付処理で対応します。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

大変な事務ですが、よろしくをお願いします。

(7) 報第 67 号 袋井市子ども・子育て会議委員の解嘱又は委嘱について

●すこやか子ども課長

県職員の人事異動を受け、名簿のとおり解嘱又は委嘱する。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(8) 報第 68 号 袋井市教育委員会保育所、幼稚園巡回訪問について

●すこやか子ども課長

教育委員の皆様には、資料のとおり 6 園の巡回をお願いします。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(9) 報第 69 号 (仮称) 笠原こども園の名称募集について

●すこやか子ども課長

こども園の名称を地域の皆様をはじめ市民の皆様から募集します。募集期間は7/1から8/2まで。名称の一部には「こども園」を入れていただくこととし、袋井市初めての公立の認定こども園の名称を皆さんで考えていただきたい。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(10) 報第70号 袋井市子ども早期療育支援センター運営協議会委員の解任又は任命について

●すこやか子ども課

子ども早期療育支援センターの所管が、市民生活部から教育部に変更となったことを受け、運営協議会委員について市民生活部長から教育部長へ変更するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(11) 報第71号 袋井市子ども早期療育支援センター第三者委員会委員の解嘱又は委嘱について

●すこやか子ども課長

人権擁護委員の改選に伴い、資料のとおり解嘱又は委嘱するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(12) 報第72号 袋井市学術交流振興基金運営委員会委員の解嘱又は委嘱について

●生涯学習課長

運営委員会委員の選出区分が市議会議長となっており、このたび市議会議長が交代したので解嘱又は委嘱するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(13) 報第 73 号 袋井市青少年問題協議会委員の解嘱又は委嘱について

●生涯学習課長

市議会選出委員に交代があったので、解嘱又は委嘱するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(14) 報第 74 号 静岡県青少年の非行・被害防止強調月間の取り組みについて

●生涯学習課長

7月1日から7月31日までの1ヶ月間を強調月間とし、7月1日に袋井駅前で行う「青少年の非行・被害防止街頭キャンペーン」をはじめ、県下一斉立ち入り調査、県下一斉補導などを実施いたします。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(15) 報第 75 号 山梨地区（祇園）祭典補導本部の設置について

●生涯学習課長

7月16日（土）、17日（日）の午後7時から、月見の里学遊館に祭典補導本部を設置いたします。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(16) 報第 76 号 一般社団法人勸農報徳社からの寄附金について

●袋井図書館長

勸農報徳社から、200 万円の寄附をいただきました。9 月市議会で予算を補正し、袋井図書館、浅羽図書館にそれぞれ 100 万円ずつ図書購入費として充当させていただく予定でおります。なお、勸農報徳社には、これまで 20 年以上に渡り、計 32,500 千円の寄附をいただいています。

寄付金によって購入する図書は、歴史資料、辞典など高価な図書とし、「勸農報徳」のシールを貼って長きにわたり残るよう努めています。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

7 その他

各課から配付資料に基づき報告がありました。

●教育企画課長

「新袋井フォーラム講座」について

ありがとうキャラバンの訪問日程について

平成 28 年度袋井の教育（第二版）について

●すこやか子ども課長

子ども理解講座の開催について

●生涯学習課長

静岡理工科大学市民体験入学について

●浅羽図書館長

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成 28 年 7 月号

7 閉会

(午後 2 時 56 分閉会)